

恩納村農地利用最適化推進委員候補者の推薦及び応募の状況について
(最終公表)

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条1項の規定により、農業者等に推薦を求めた農地利用最適化推進委員候補者（以下「推進委員候補者」という。）の推薦状況及び募集により求めた推進委員候補者の応募状況を、同条第2項及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令第23号）第12条第1項の規定により次のとおり公表する。

恩納村農業委員会

●一般応募（農地利用最適化推進委員） 1名

	応 募 者							
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営状況	農業委員への応募等の状況	応募理由
1	當山 正之	無職	76	男	－	－	無	恩納村の農地が適正に利用されているか、農業委員会の活動を知るため応募する。
2								
3								
4								
5								